

(目的)

この協定書は、甲（経営主）と乙（妻）が、お互いに責任ある仕事を行い、未来的な農業を営むため、家族が力をあわせ、健康で豊かな楽しい農場と家庭生活を築くことを目的とする。

農場のモットー

☆少年（お父さん・お母さん）よ大志を抱け

☆夢と浪漫のある農場づくり

☆おもい愛のある家族

農場の目標

☆農場→3本の矢（水田・畜産・園芸）の充実強化

☆生活→健康で豊かなゆとりある人生を目指す

☆国際→海外農業研修生を通じ国際貢献をする

☆後継→わが農場を視察・研修する者に「夢と浪漫」を与え育成を図る

1. 家族会議の開催

① 1年の計は元旦にあり！

年間目標、所得の目標や家族経営協定書の見直し、各担当の記帳結果に基づき営農・生活設計の見直しを行う。

② 期中の家族会議は家族の誕生日祝いの日に合わせて開催する。

☆1月27日 _____ ☆3月 1日 _____ ☆ 6月5日 _____

☆7月11日 _____ ☆7月12日 _____ ☆10月1日 _____

③ 大晦日の餅つき後、総会を開催。

④ その他必要と認められた時に臨時家族会議を開くことができる。

2. 研修・旅行に関すること

① 未来的農業を実現するため先進地視察や講習会に積極的に参加、特に異業種との交流を多く持つ。

② 夢と浪漫を求めて熟年旅行を計画実行。心の洗濯をする。

③ 春と秋に視察兼慰安旅行に従業員と同行し、良い労使関係を保つ。

④ 海外研修生の故郷を訪問し、研修成果を確認。旧交を温める。

（中国・韓国・フィリピン・オーストラリア・メキシコ・象牙海岸・ミャンマー等）

⑤ 以上、経営能力・作業環境改善・能率的農作業・農家生活・労使改善等のため各種研修会・研究会・視察旅行等に夫婦又は単独で参加。

3. 経営役割分担

① 米麦・養鶏作業に関わるものは甲が主体。

② みつば工場に関わる作業計画、販売計画、雇用人の案配は乙が主体。

③ 米麦・養鶏に関わる記帳は甲が主体。

④ みつば工場に関わる記帳は乙が主体。

⑤ 青色申告・渉外部門は甲が主体。

⑥ 以上必要に応じ助け合い相談をし適材適所に行う。

4. 休日

① 原則として毎週日曜日。

② 国民の祝祭日。

③ 市場の休みに連動し休日にする。

④ 海外研修・研修生の指導で外国に長期休暇を利用。

5. 労働時間

① 始業時間 午前8時30分 終業時間 5時30分

② 1日の労働時間は原則として8時間とする。

③ 農作業等で時間が不規則になる時は甲乙双方で合意をとる。

④ 昼食時間 正午30分から1時間 おやつ時間 午前10時と午後3時の各10分間

⑤ 小休止は作業内容により各自自由にとる。

⑥ 毎朝のミーティング、各記帳時間、研修会議等も労働範囲と認める。

6. 労働報酬に関すること

労働計算は毎月1日に始まり、月末31日に〆切、翌月5日に甲は乙に下表のとおり給料を支払う。

支給対象者	支給月額	支給方法
(乙) 経営主妻	20万円	現金

7. 収益の配分に関すること

甲は、乙が農業経営に従事及び寄与した報酬として、農業経営上発生した収益の一部を乙に下記により配分する。

支給対象者	部門別	取得する収益割合
(乙) 経営主妻	みつば	1割

8. 生活時間に関する事
 - ① 各自の作業体制の中でゆとりの時間をつくり活かす。
 - ② 盆・正月等は甲乙一緒に行動することを目指す。
9. 経営移譲・年金に関する事
 - ① 甲、乙が有する経営権及び経営用資産については、将来甲乙の合意に基づき後継者に移譲する。移譲の時期は甲乙がリタイヤをする直前とする。
(後継者はE家の後継はもとより、職業の後継は3者協議の上決定する)
 - ② 乙は先代父と養子縁組を交わしてあること。
 - ③ 経営移譲後は農業者年金・国民年金・みどり年金等を受給しながら、体力に応じたボケ防止的農作業による労働奉仕で老後を安心して迎える。
10. 住まい方に関する事
 - ① この件に関しては、家族全員で協議をする。
 - ② 3世代がプライバシーが守られる、楽しい家族生活を目指す住まいづくり。
 - ③ 後継者の結婚時期により、新居の新築予定。旧家はそのまま家宝として保存。
 - ④ 住居と作業場との完全分離。
11. 家事に関する事
 - ① 家事分担については家族全員で協議決定する。
 - ② 分担にあたっては特定の者に負担がかからないように各自が能力に応じ適正な分担になるようにする。
 - ③ 家事分担は主に甲が渉外・修繕担当、乙が炊事担当を行うが、やむを得ない場合はお互いが協力し合う。
12. 家計に関する事
 - ① 甲は青色申告等の関連で経費を扱い、乙はその他年1回の決算報告を行う。
13. 健康管理に関する事
 - ① 年に1回は必ず健康診断を受けること。異常があった場合は速やかに精密検査を受け、治療を有する場合は健康回復のため努力する。家族も協力!
 - ② 健康に留意し、病気の早期発見・早期治療に努め、休養が必要な場合は農作業を休む。
 - ③ 週に1日休肝日を設ける。深酒はしない。
14. 安全で快適な作業環境に関する事
 - ① 農作業安全(農薬・機械等)に配慮する。特に交通安全には……。
 - ② 快適な作業環境づくりに努める。
 - ③ 災害に備え、高額な労災保険に加入する。
15. その他
 - ① 研修生等の教育指導は甲が、生活・保険等のお世話は乙が担当。
 - ② 取引先商店・食堂はごひいきにし、月に1回はおじゃまする。
 - ③ 農業技術・経営に関する研究開発を行う。
 - ④ 農家、農村ならではのゆとりのある生活を楽しむ。
 - ⑤ 新幹線三河安城駅舎が見える当地で農業を演出し、非農家との融和を図る。
 - ⑥ 「三河地鶏」等農産物加工販売を独立させ、新会社設立の研究。

平成 年 月 日

住所 安城市
 甲(経営主) _____ 印
 乙(妻) _____ 印
 立会人
 安城市農業委員会
 会長 _____ 印
 安城市農業改良普及センター
 所長 _____ 印

添付書類
 父 _____ 母 _____ が _____ の妻 _____ と養子縁組をした書類

※養子縁組により家族経営協定を強固にする。